



平成 30 年 4 月 3 日

各 位

会 社 名 株 式 会 社 A i m i n g  
代 表 者 名 代 表 取 締 役 社 長 椎 葉 忠 志  
(コード番号 3911 東証マザーズ)  
問 合 せ 先 取 締 役 経 営 管 理 グ ル ー プ  
ゼネラルマネージャー 渡 瀬 浩 行  
(TEL. 03-5333-8424)

## 当社取締役会の実効性に関する評価結果の概要について

当社は、「取締役会評価に関する規程」に基づき、平成 29 年 12 月期を評価対象期間として取締役会評価を行いましたので、その評価結果の概要を下記の通りお知らせいたします。

### 記

#### 1. 評価の方法

当社の取締役及び監査役全員に対し、取締役会に関するアンケートを実施し、全員から回答を得ました。得られた回答をもとに当社取締役会において、評価結果の分析及び今後の課題について議論いたしました。

対 象 者：在籍取締役 6 名 監査役 3 名 計 9 名

実施時期：平成 30 年 2 月～3 月

質問内容：第 1. 取締役会の構成に関する質問 6 項目  
第 2. 取締役会の運営に関する質問 9 項目  
第 3. 取締役会の議題に関する質問 13 項目  
第 4. 取締役会を支える体制に関する質問 7 項目

回答方法：各項目 3 段階又は 4 段階評価及びコメント（理由・改善すべき点）を記載

#### 2. 評価結果の概要

##### (1) 取締役会の構成に関して

当社の取締役会は、多彩な知識・経験・能力を有した取締役、社内外取締役及び監査役の 9 名で構成されており、適切な規模・構成であるという評価結果となりました。

##### (2) 取締役会の運営に関して

取締役会の開催頻度、審議時間や自由な意見交換ができる環境づくり等は、適切に運営されているという評価結果となりました。一方で、取締役会に提出される資料の配布時期や資料内容について改善の余地がある等の意見がありました。

##### (3) 取締役会の議題に関して

議題の選定、審議時間等は、概ね適切に運営されているという評価結果となりました。一方で、ガバナンス面、中期経営計画、リスク管理、代表取締役の後継者についての議案をさらに検討すべき等の意見がありました。

##### (4) 取締役会を支える体制に関して

議題の情報提供の機会確保や外部専門家の活用等、取締役会を円滑に運営する体制については、適切に整備されているという評価結果となりました。一方で、独立した客観的な立場に基づく情報交換・認識共有や取締役・監査役に適合したトレーニングの機会確保については検討が必要等の意見がありました。

上記 35 項目に対する回答結果として、肯定的な回答は約 92%、否定的な回答は約 8%であり、当社の取締役会は概ね適切に運営・機能しており、取締役会全体の実効性は確保されていると判断しました。

### 3. 今後の取り組み

当社取締役会は、取締役会評価において認識された課題について、さらなる実効性向上のために必要な取り組みを実施し、改善に努めてまいります。

なお、取締役会の実効性評価につきましては、今後、継続的に実施し、評価の枠組みや評価手法の更なる改善に向けても検討を進めてまいります。

以 上